

## 平成27年度の活動方針（事業計画）

### 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

県内生衛業の総合調整機能（ハブ機能）を強化しながら、滋賀県生活衛生課の指導に基づき、公益財団法人として効率的に次の事項に関する事業を行い、生衛業の経営の健全化と振興を通じて衛生水準の維持向上と消費者・利用者の利益擁護を図る。

なお、本年度は昨年度に引き続き、全国生活衛生営業指導センターが主催する全国的な活動である「衛生水準の確保向上事業」に参画し、各生衛組合の参加を得て、この事業の推進を図る。

- 相談指導体制の充実と生衛貸付制度の効果的な活用
- 生衛業に関する専門的な指導相談
- 規模の異なる同種の業種間で発生する利害紛争の調整
- 生衛業に関する情報の収集、分析、発信
- 出前インターンシップ実施等による生衛業の後継者の育成
- 消費者の苦情処理の体制整備
- その他、生衛業の連携促進、生衛業の振興、経営相談員の活用、災害時支援の整備、理容・美容・クリーニングの「S マーク」の登録、クリーニング師研修講習の推進、各種調査、広報等